

地域リハビリテーション出前講座 の実施について



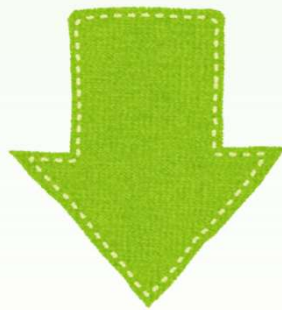
千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

令和6年7月
千葉県健康福祉部
健康づくり支援課

1 実施の経緯

「千葉県における今後の地域リハビリテーション支援体制のあり方に関する報告書」(平成27年度作成)

⇒⇒⇒ 地域組織や教育機関への働きかけが重要



県内の小学校に通う5年生～6年生を主な対象として出前講座を実施してきた

2 目的

-  あらゆる人々が安心して暮らすことの出来る地域社会の実現に向け子供の頃から高齢者や障がいのある方の特徴を理解することが望ましい。
-  そのためには、子供たちが地域リハビリテーションを学ぶ場を教育機関が積極的に設けることが重要である。
-  希望する学校にリハビリテーション専門職を派遣することにより、子供たちに地域リハビリテーションへの理解と関心を促すことを目的とする。

3 これまでの実施状況

【平成28年度～平成29年度（試行実施）】

年 度	実施校数	内 容
H28～ H29年度	延べ23校	● 車椅子体験・介助体験 ● 高齢者の歩行・視力・聴力疑似体験 ● リハビリテーション専門職の仕事体験

【平成30年度～（本格実施）】

年 度	実施校数	内 容
H30～ R5年度	延べ33校	● 車椅子体験・介助体験 ● 地域の健康づくり体験（災害時の避難所支援） ● 高齢者の歩行・視力疑似体験 ● リハビリテーション専門職の紹介・体験 等

4 令和5年度の実施状況

圏 域	市町村	実施校数	対 象	内 容
東葛南部	船橋市	1校	4年生	車椅子体験
印 旛	富里市	1校	6年生	職業紹介・体験
香取海匝	香取市	1校	5年生	車椅子体験
	鉾子市	1校	4年生	車椅子体験
君津	富津市	1校	6年生	職業紹介、車椅子体験
	計	5校		

5 今年度の実施について(高等学校)

- 出前講座の対象は、県内の県立、市立及び私立高等学校に通う生徒とする。
- 1つの保健医療圏で3校程度を目安とし、令和7年2月末までを実施期間とするが、保健医療圏ごとに実施時期が集中した場合は、千葉県が学校と調整する。
- 各高等学校への周知については、令和6年5月28日付けで、県健康づくり支援課において、以下のとおり実施案内を通知済みである。

【県立高等学校】 県健康づくり支援課から直接通知

【市立高等学校】 県教育委員会を經由 ⇒ 各市立高等学校

【私立高等学校】 県総務部学事課を經由 ⇒ 各私立高等学校

6 今年度の実施について(小学校)

【第八次千葉県障害者計画】

県内の小学校に通う児童が、障害のある人、高齢者の特徴や関わり方について学ぶための「地域リハビリテーション出前講座」を実施します。

- 本計画に基づき、小学校に対しても出前講座の募集を行う。
- 各小学校へは、令和6年7月11日付け通知により、関係課を通じて周知を行っている。

7 今年度の実施方針について

- 高等学校と並行して、小学校へも募集を展開する。
- 実施に当たっては、必要に応じてパートナー等の協力を得るなど、関係機関との連携を図る。
- 市町村数が多い圏域など、単独では講師の手配が難しい場合は、県支援センターや他の広域支援センターによる応援体制をとることにより、可能な限り学校側の実施ニーズに応えることとしたい。